

確定申告はお早めに

川越税務署 ☎2350-9411

平成27年分の所得税等の申告を受け付けます。詳しくは、1月25日発行の広報川越・3ページを確認するか、お尋ねください。所得税の申告をする方は、市・県民税の申告は不要です。申告書の提出のみの方は、川越税務署へ郵送してください。

＊郵送の場合で申告書(控)に税務署受付印が必要な方は、受付印を希望する旨の添え書きと切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

確定申告会場

川越税務署(〒350-8666並木452-2)

受付日時：2月16日(火)～3月15日(火)
(土・日曜日を除く)、午前8時30分～午後5時

＊2月21日(日)・28日(日)は受け付けません。

＊国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成・印刷して、書面で郵送するか、またはe-Taxで送信できます。



川合市長がパソコンで確定申告書の作成を体験

改定川越市建築物耐震改修促進計画(素案)に対する意見募集

建築指導課 ☎224-5974

Fax 225-9800

市では、「改定川越市建築物耐震改修促進計画」の策定を進めています。より良い計画とするため、同計画(素案)に対する市民の皆さんからの意見を募集します。

閲覧・募集期間：2月10日(水)～3月10日(水)(消印有効)

閲覧場所：建築指導課(本庁舎5階)・市民センター・南連絡所

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法：閲覧場所で配布する意見用紙に必要事項を明記し、〒350-8601川越市役所 建築指導課(持参・ファクス可)

＊市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い
提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。また、意見に対する考えと、案を修正した場合は、内容を公表します。類似の意見は取りまとめ公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。また、意見に対する考えと、案を修正した場合は、内容を公表します。類似の意見は取りまとめ公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

新町名「藤倉1丁目」「藤倉2丁目」が誕生します

住所＝市民課 ☎224-5744 ▶土地・建物の所在地＝都市整備課 ☎224-5964

町名地番整理を実施し、次のとおり「住所」および「土地・建物の所在地」を変更します。

変更日	旧大字名	新町名	郵便番号
3月7日(月)	藤倉・大袋新田・大袋・山城および増形の各一部	藤倉1丁目	350-1166
	藤倉・大袋新田・山城および増形の各一部	藤倉2丁目	



3月5日(土)・6日(日)、自動交付機を休止します

市民課 ☎224-5744

町名地番整理の実施に伴い、3月5日(土)・6日(日)は、市役所本庁舎1階ロビー・南連絡所・高階市民センター・大東南公民館・霞ヶ関北市民センター・名細市民センターに設置してある自動交付機は利用できません。

●「町名地番変更用の住民票」が必要な方

3月7日(月)以降に、本人確認書類(免許証・健康保険証など)を持参し、市民課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所・証明センターへ申請してください。発行手数料は無料です。

＊「町名地番変更用の住民票」は、自動交付機では発行できません。

2月20日(土)、本川越駅西口が誕生！

本川越駅と川越市駅間の乗り換え所要時間が短縮されます

都市整備課 ☎224-5964

本川越駅西口が2月20日(土)に開通します。開通を記念して、午前10時から西口駅前広場において開通式を行います。式典終了後に、西口駅前広場と広場に接続する道路も使用できるようになります。



●思いやり乗降場を設置

車椅子の方、けがをしている方、小さな子どもを連れていらっしゃる方、高齢の方、妊娠している方などのための専用乗降場です。

●バリアフリー化の推進

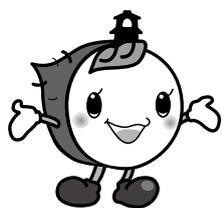
エスコートゾーン(点字ブロック付き横断歩道)や点字と文字を組み合わせた触知案内板を設置します。また、車椅子の方なども使いやすい多機能トイレを整備しています。

放置自転車禁止区域を拡大します

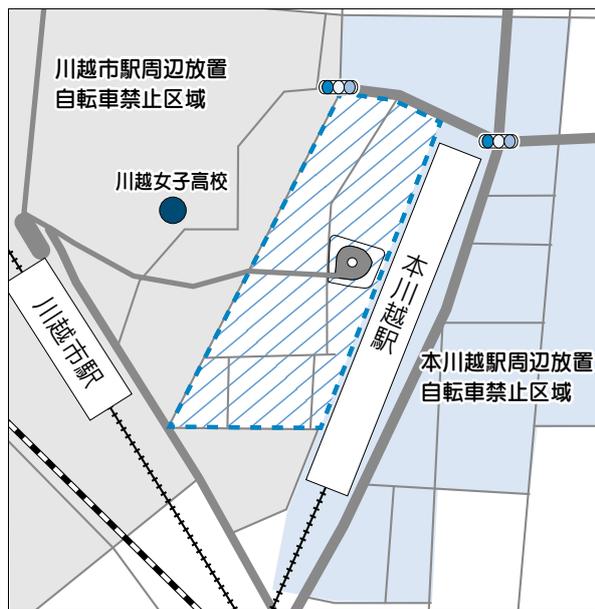
防犯・交通安全課 ☎224-5721

本川越駅西口駅前広場の供用開始に伴い、2月20日(土)から、これまでの駅東側に加えて西口周辺についても放置自転車禁止区域となります(右図)。

歩行者道路や車道に放置されている自転車には警告札を貼り、直ちに移動しない場合は即時撤去の対象になります。



みんなが利用しやすい駅周辺になるよう自転車を利用する場合は、自転車駐輪場など決められた場所に駐車するようにご協力をお願いします。



☐ = 新たに禁止となる区域

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 平成27年度臨時福祉給付金受け付け終了 福祉推進課 ☎224-5769
同給付金の受け付けは、1月31日に終了しました。
*給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!
- 「マイナンバー制度利用開始についてのお知らせ」の変更について 市民税課 ☎224-5640
12月25日発行の広報川越 No.1357・9ページ、「マイナンバー制度利用開始についてのお知らせ」に変更があります。市民税・県民税および事業所税の減免申請書については、マイナンバー(個人番号)の記載が不要となりました。
- 訂正 1月25日発行の広報川越 No.1359・15ページ、ジョイフル ジョイフル ☎248-4115
パステル音楽院発表会の日程。誤=27日(土) 正=28日(日) ご迷惑をお掛けしました。
- 訂正 1月25日発行の広報川越 No.1359の折り込み「ご活用ください!! 地域包括支援センター」 高齢者いきがい課 ☎224-5809
川越市地域包括支援センター分室 霞ヶ関北の電話番号。誤=049-238-6221 正=049-298-6221 ご迷惑をお掛けしました。

震災から、もうすぐ5年

多くの被害をもたらした東日本大震災から、もうすぐ5年が経過しようとしています。

川越市からは、現在も3市町に5人の職員を派遣しています。復興のまちづくりに向けて力を尽くしている職員に、ま



東松島市(宮城県) 佐藤洋芳さん

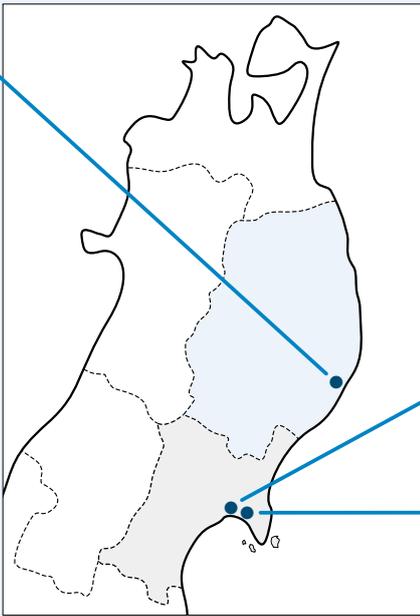
生活に困窮している方への支援業務にあたっています。被災した方の相談からは複雑な問題を抱えていることがうかがえ、すぐに問題が解決に至ることは少ないです。粘り強い支援が必要だと感じています。

被災後、新たな土地に転居する方が増えていますが、転居後に心身の不調を訴える方もいます。人にとって、住みなれた場所は大切なものなのだと痛感するとともに、人と人が支えあうことのできる仕組みをつくるのが大事だと感じました。

東松島市は、青く澄んだ空にブルーインパルスが舞う姿が見られたり、遊覧船からは大迫力の日本三大溪・嵯峨溪を目の当たりにできたりと、豊かな自然を体感できる場所です。のりの香りが広がるのりうどん、大きく育ったかきは絶品です。川越から東松島は、意外とすぐに来ることができます。足を運ぶことで感じるものが必ずあると思いますので、季節ごとに楽しめる海産物を味わいに、ぜひ一度訪れてみてください。



上：日本三大溪の1つ、嵯峨溪。太平洋の荒波と風雨が長い年月をかけて作り上げた彫刻のような岩が立ち並びます／下：ミネラルが豊富で、味も濃厚な東松島のかき



石巻市(宮城県) 前沢真知子さん

公共施設の復旧工事に係る設計・施工監理業務を担当しています。

被災地の皆さんは頑張っていますが、復興ははまだ道半ばです。震災から年月が経てば経つほど、人々の被災地の復興に対する関心・意識が低くなっているように感じます。継続的な支援が必要です。

東北に来て被災地を見て地場産品を買い、食事をし、宿泊することも大切な復興支援の一つです。石巻市を含め、東北は魚介類がとてもおいしいです。石巻市内のおすすめスポットは、春になると桜がきれいな日和山、仮面ライダーやサイボーグ009でおなじみの漫画家・石ノ森章太郎さんのマンガミュージアム石ノ森萬画館、慶長遣欧使節船「サン・ファン・パウティスタ号」を復元、係留・展示し、乗船見学ができる宮城県慶長使節船ミュージアムなどです。

復興へ向け、頑張っている東北へぜひ一度遊びに来てください。



石ノ森萬画館では、貴重な原画や作品を立体的に再現したモニュメント、体験アトラクション等で石ノ森ワールドを満喫できます



世界三大漁場「三陸・金華山沖」の海の幸がいただけます。中でも、この海域で漁獲された鮮度がよく脂のり抜群の大型マサバは「金華さば」と呼ばれ、ブランド魚として人気です

（株）西武ライオンズと連携協力に関する基本協定を締結

政策企画課 224-5503

市と（株）西武ライオンズは、スポーツ振興や青少年の健全育成などを目的として、1月22日に連携協力に関する基本協定を締結しました。今後は、子どもから高齢者までスポーツを楽しむ機会を増やし、地域の一層の発展や住民福祉の向上を図るため、互いに連携協力をしてさまざまな事業に取り組んでいきます。



協定書を手を持つ川合市長(左)と居郷社長(右)

バナー広告募集

広報室
224-5495

平成28年度分の、市ホームページに掲載するバナー広告を募集します。月間アクセス数は、約11万件(平成26年度平均)。市民だけではなく、観光客への広告効果も期待できます。掲載の決定は、広告内容を審査して行います。応募方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

募集期限…3月4日(金)(必着)まで

* 応募期間終了後も、空きがある場合は随時受け付けます。

掲載期間…4月～平成29年3月(1か月単位)

広告料…月30,000円(長期掲載は割引有り)

納期限は、 2月29日(月)	固定資産税(第4期) 国民健康保険税(第8期)	後期高齢者医療保険料(第8期) 医療助成課	介護保険料(第8期) 介護保険課
	224-5686	224-5842	224-5817

市税などの納期のお知らせ

大槌町(岩手県) 栗原さち代さん(右写真)、小島栄二さん(左写真中央)、武石昌也さん(左写真手前)

津波で甚大な被害を受けた大槌町には、3人の職員が派遣されています。栗原さんは主に災害公営住宅の計画に関することを担当し、小島さんと武石さんは、津波被害を受けた住宅の高台移転や市街地形成支援の事業等を担当しています。



「一部では家屋の建築も始まり、目に見える形で復興を感じとることができますが、周囲を見渡すと被災した地域の多くがまだまだ盛り土工事中で、広大な土地を大型ダンプが毎日行きかっています」と、大槌町の今について話す栗原さん。小島さんと武石さんは、「まだ多くの方が仮設住宅で暮らしながら早期の再建を望んでいます」と心を痛めます。



海と山に囲まれた大槌町。まちの魅力について、「旬な食べ物を鮮度抜群でいただけることに感動する」と口をそろえる皆さん。「被災地の状況や、まちの魅力を知っていただけたらうれしいです。実は、派遣職員のOBが、川越で大槌産のワカメなどを月1回ボランティアで販売しているんですよ。一度足を運んでいただき、大槌町をはじめとした被災地の現状を知るきっかけにいただければ」「復興はまだまだこれから。ぜひ現地にも来て、見て感じてほしいです」と、力をこめて話していました。



左：井上ひさしさんの「ひょっこりひょうたん島」のモデルといわれる蓬萊島。灯台は震災後再建したもので、小学生のスケッチを基に設計されました/右：養殖業が盛んな大槌町の代表的な海産物、ワカメ。2月13日(土)、3月12日(土)、午前9時30分から元町休憩所で販売予定です

派遣された職員が口をそろえるのは、「復興はまだ道半ば」「震災や被災地のことを風化させずに長い目で見た支援を」ということ。そして、「ぜひ来てほしい」ということです。

「被災地で観光なんて気が引けて」という方もいるかもしれませんが。しかし、これからはお互い前向きな気持ちになれる支援が必要なのではないでしょうか。訪れて現状を知り、地元の皆さんと交流して、おいしいものを食べ、特産品をお土産にし、帰宅後に周りの人へ伝えていく…。私たちにもできる、被災地を元気にする支援、考えてみませんか。